

マイナンバーカードの暗証番号^(※)が コンビニで初期化・再設定できます

(※) 署名用電子証明書の暗証番号(6~16桁英数字)

e-Taxなどのインターネットを使用した電子申請の際に使用する
英数字【6文字以上16文字以下】のパスワード^(※)が、
市区町村窓口に行かなくても**コンビニで再設定**できます。

(※)署名用電子証明書のパスワード

(注意)マイナンバーカードで設定できる暗証番号のうち、コンビニでの証明書交付サービスなどで使用する
数字4桁の暗証番号の再設定はできません。お住まいの市区町村窓口にてお手続きをお願いします。

手続方法

- ✓ 本サービスは無料でご利用いただけます。
- ✓ **【手順1】を行わないと、【手順2】を行うことはできません。**
- ✓ **【手順1】完了後は、24時間以内に【手順2】を行ってください。**

【手順1】

スマートフォン専用アプリをダウンロードして
スマートフォンから事前予約をします。

【事前予約可能な時間】24時間(メンテナンス時を除く)

アプリダウンロード



← iPhone



Android ▶

24時間以内

【手順2】

マイナンバーカードを持参して対象のコンビニ等の
キオスク端末(マルチコピー機)で初期化・再設定を
します。

【手続可能な時間】6:30~23:00



サービスの詳細



◆ サービスの詳細な内容について

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/index.html>



◆ コンビニ等のキオスク端末の情報(実施店舗や操作手順等について)

<https://www.jpki.go.jp/jpkidreset/howto/kiosk.html>

ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

(平日・土日祝ともに9時30分~20時)

※ 音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。

「1番 マイナンバーカードの申請方法、電子証明書等の概要や有効期限通知、個人番号通知書、コンビニ交付に
関するお問い合わせ」 → 「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

従来どおり、お住まいの市区町村でもパスワードの再設定は可能です。
コールセンターに問合せするなどしてもご自身で再設定ができない場合は、お住まいの市区町村の窓口で
お手続きをお願いします。

作成：地方公共団体情報システム機構 (J-LIS) ※記載の情報は2024年4月1日時点のものです。